

社会福祉法人菊池園

令和6年度事業報告書

I 総括

物価高騰、他産業の賃上げ、本格的な人口減少社会の到来など、社会福祉法人を取り巻く環境が厳しさを増す中、令和6年度は当法人においても人材確保をはじめ、厳しい経営が強いられる1年となった。

財務面では九州電力との契約更新にあたって14%の大規模割引が廃止となり、電気代が前年比400万円増となった。また、食材料費や人件費の高騰に伴い、給食委託業者から令和4年度以降3回目の契約変更要請があり、これまでの単価制から食材料費と人件費などの管理費を分けて計算する委託費制に4月より変更し、給食委託費が前年比710万円増となった。一方、施設の建替え後12年が経過し、エアコンや業務用洗濯機などの大規模設備の修繕が増加し、修繕費も前年比942万増と大幅に上昇した。

人材確保においては、これまでのハローワークやWEBサイトでの求人ではなかなか採用につながらないため、人材紹介会社を活用し採用活動を行った。結果、介護職員1名の採用につながった。また、外国人労働者の採用にも取り組み、平岡介護福祉専門学校に入学予定の外国人留学生3名に対し、当法人の奨学金制度を活用し学費等の経済的支援を開始した。卒業後、令和9年4月より当法人へ就職することになっている。

令和6年度の報酬改定では基本報酬部分は減算となったが、人員配置体制加算(1.5:1)や福祉専門職員配置等加算、常勤看護職員等配置加算など、職員の手厚い配置や専門職の配置を評価する加算が拡充されたことや、既存の加算である重度障害者支援加算や視覚・聴覚・言語障害者支援体制加算を新たに取得できるようになり、大幅な収入増となった。

6月より処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算の3加算が一本化され、加算率もアップし、新たな配分ルールのもと処遇改善が図られることとなった。当法人では処遇改善手当を増額するとともに、支給対象を再雇用職員にも拡大し、処遇改善を行った。国は令和6年度の処遇改善において2.5%ベースアップを目標として掲げていたが、当法人においては2.5%ベースアップを超える処遇改善を実施することができた。

新型コロナ感染対策においては、利用者・職員に数名の罹患者が出たものの、皆さん重症化することなく、感染対策の初期対応を迅速に行うことでクラスターを起こすこともなく対処することができた。また、過度な感染対策とならぬよう利用者の生活面や職員の出勤判断基準など、定期的に見直しを行った。

入所部門においては定期的に食事会や近隣ショッピングを開催するとともに、美和みどり保育所の訪問行事やボランティアの受け入れを再開し、段階的に活動の幅を広げ、利用者の皆さんに楽しんでいただいた。

在宅部門においてはコロナ感染で事業所を休園することなく、年間通して事業を行うことができた。生活介護では前年比123名減の延べ利用者数1826名、短期入所では前年比64名減の延べ利用者数93名、放課後デイでは前年比196名増の延べ利用者数2430名となった。放課後デイにおいては9月より作業療法士を1名配置し、個別や小集団での専門的支援を実施した。一方で児童発達管理責任者の更新研修漏れが10月に発覚し、4月に遡っての報酬の返還を行った。

地域における公益的な取り組みとして、令和5年元旦に発生した能登半島地震において、金沢市の1.5次避難所に4月1日から6日間、介護職員2名を派遣し要介護者への支援を行った。

II サービス利用実績（令和6年度）

管理指標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	令和6年度 実績	令和5年度 実績	前年比
入 所	延べ利用者数	2,431	2,480	2,380	2,443	2,439	2,380	2,481	2,391	2,396	2,403	2,175	2,413	28,812	29,566	-754
	（入院者数）	53	80	95	93	40	40	24	63	115	84	56	62	805	428	377
	（外泊者数）	7	13	8	5	10	10	6	6	8	15	9	5	102	31	71
	（欠員日数）	29	31	37	63	115	90	93	60	85	102	112	124	941	719	222
	（不在合計）	89	124	140	161	165	140	123	129	208	201	177	191	1,848	1,178	670
	1日平均利用者数	81.0	80.0	79.3	78.8	78.7	79.3	80.0	79.7	77.3	77.5	77.7	77.8	78.9	80.8	
	平均障害支援区分	5.62	5.62	5.62	5.62	5.62	5.63	5.63	5.63	5.61	5.61	5.62	5.62	5.62	5.60	
通 所 生 活 介 護	延べ利用者数 （65歳未満）	152	142	148	147	116	127	140	133	144	137	129	149	1,664	1,767	-103
	延べ利用者数 （65歳以上）	17	16	17	18	14	15	17	15	17	9	3	4	162	182	-20
	営業日	21	21	21	22	19	19	21	20	21	19	18	22	244	240	
	1日平均利用者数	8.05	7.52	7.86	7.50	6.84	7.47	7.48	7.40	7.67	7.68	7.33	6.95	7.48	8.11	
	平均障害支援区分	5.29	5.28	5.30	5.42	5.45	5.47	5.46	5.53	5.51	5.51	5.52	5.52	5.44	5.16	
短 期 入 所	延べ利用者数	0	0	8	10	36	0	12	3	6	15	0	3	93	157	-64
	1日平均利用者数	0.0	0.0	0.3	0.3	1.2	0.0	0.4	0.1	0.2	0.5	0.0	0.1	0.25	0.43	
	平均障害支援区分	0.00	0.00	4.25	5.60	5.78	0.00	4.33	3.00	5.00	5.00	0.00	3.00	3.00	3.30	
放 課 後 デ イ	延べ利用者数	230	220	192	219	183	187	213	194	193	199	184	216	2,430	2,234	196
	営業日	25	24	25	26	22	23	26	24	24	22	21	25	287	290	
	一日平均利用者数	9.20	9.17	7.68	8.42	8.32	8.13	8.19	8.08	8.04	9.05	8.76	8.64	8.47	7.71	

Ⅲ 令和6年度重点実施項目

1. 令和6年度報酬改定への対応及び新たな処遇改善の実施

(1) 報酬改定について

報酬改定により基本報酬は減額となったものの、人員配置体制加算（1.5:1）や福祉専門職員配置等加算、常勤看護職員等配置加算など、職員の手厚い配置や専門職の配置を評価する加算の拡充や入浴支援加算の新設により、全体として1140万の増収となった。また、既存の加算である重度障害者支援加算や視覚・聴覚・言語障害者支援体制加算を新たに取得できるようになり、大幅な収入増へとつながった。

<基本報酬・加算の増減>

内 容		金 額
① 基本報酬の減額	(施設入所支援)	-100 万
	(生活介護)	-510 万
② 人員配置体制加算 (1.7:1 ⇒ 1.5:1)		+1019 万
③ 福祉専門職員配置等加算		+127 万
④ 常勤看護職員等配置加算		+169 万
⑤ 入浴支援加算 ※新規		+434 万
⑥ 重度障害者支援加算 <u>※新規(既存加算)</u>		+1440 万
⑦ 視覚・聴覚・言語障害者支援体制加算 <u>※新規(既存加算)</u>		+2052 万
合計 (報酬改定の影響による増減)		+4311 万

(2) 処遇改善について

6月より処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算の3加算が一本化され、加算率もアップし、新たな配分ルールのもと処遇改善が図られることとなった。

当法人では処遇改善手当を増額するとともに、正職員だけでなく再雇用職員にも支給対象を拡大し処遇改善を行った。また、処遇改善加算の残金については処遇改善一時金として令和7年5月に支給を行うことにしている。令和6年度の処遇改善において国は2.5%ベースアップを目標として掲げていたが、当法人においては2.5%ベースアップを達成することができた。

<処遇改善加算>

※令和5年度比 +10,081,470

項目	令和5年度	令和6年度
処遇改善加算 (R6年度は5月まで)	29,813,690	5,591,340
特定処遇改善加算 (R6年度は5月まで)	7,756,540	1,451,040
ベースアップ加算 (R6年度は5月まで)	7,077,880	1,344,360
新 処遇改善加算 (R6.6月～)		46,342,840
合 計	44,648,110	54,729,580

< 処遇改善の主な内容 >

- ・昇給、パート職員の時給アップ
- ・処遇改善手当① 対象職員 30,000 円 対象外職員 18,000 円
- ・処遇改善手当② 対象職員 13,000 円 対象外職員 10,000 円
- ・業務手当の上乗せ
- ・夜勤手当の上乗せ (4,000 円 ⇒ 5,000 円)
- ・運転手当 (5,000 円)
- ・夜間待機賞与、特別勤務日賞与の支給
- ・処遇改善一時金

(3) 福岡県福祉・介護職員処遇改善支援事業費補助金による処遇改善

他産業との賃金格差解消のため、臨時的に設けられた、福岡県福祉・介護職員処遇改善支援事業費補助金（令和6年2月～5月）を活用し、処遇改善手当②の増額を行い職員の処遇改善を実施した。

< 補助金額 >

- ・合計 1,834,756 円

< 処遇改善内容 >

- ・処遇改善手当② 対象職員 7,000 円 ⇒ 13,000 円
対象外職員 5,000 円 ⇒ 10,000 円
- ・パート職員時給 UP 介護職員は時給を 30 円 UP

2. 意思決定支援の体制整備

今回の報酬改定により、令和8年度より利用者への地域移行や施設外の日中サービス利用の意向確認が義務化されることになった。当施設ではケアプラン作成時に地域移行や施設外の日中活動サービス利用について意向確認を行った。今後、発出されるガイドラインに基づき、運営規定への規定や担当者の選任など、体制整備を進めていく。

3. リスク対応（防災・感染症・防犯対策）、設備管理

(1) 防災対策について

入所部門を中心に事業ごとの自然災害発生時の事業継続計画（BCP）の作成を行った。職員体制やライフラインの復旧状況に応じ実施する優先業務を判断できるよう、災害時優先業務一覧の作成を行った。また、ライフライン（電気・水道・ガス・通信）が途絶えた際の対策についても一覧を作成し、災害発生時に即座に対応できるよう配慮を行った。

(2) 感染症対策について

感染症にかかる事業継続計画（BCP）については施設内でコロナ感染が発生するたびに内容の見直し、検討を行った。

(3) 防犯対策について

不審者の侵入を想定しての対応訓練を行った。まだまだ課題も多く、マニュアルの更新や職員への周知を継続して行っていく。

(4) 設備管理について

施設の建替え後 12 年が経過し、エアコンをはじめとする様々な機械・設備が修繕時期を迎えている。今後、設備管理や防災管理を主体的に担ってもらふ専任職員の採用を行った。

4. 生活支援部会議の新設

各課で抱える課題の解決・共有を目的に生活支援部会議を新設した。構成員は各課の役職者とし、隔月で会議を開催し課題解決に向け検討を行った。

5. 人材育成の仕組み作り

職員一人一人が目標を持ち成長していけるよう目標管理や上司と部下による定期的な面談等、人材育成の仕組み作りを進めていくことにしていたが、今年度は具体的に動き出すことができなかった。次年度以降、コンサルタント会社を活用し事業を進めていく。

6. 虐待・権利侵害の根絶、身体拘束の適正化

年間計画に基づき虐待防止研修会や身体拘束に関する研修会を実施した。

7. 勤怠管理システムの導入及び採用活動の充実

総務課内の業務の省力化を目的に勤怠管理システムを導入し 2 月より試験運用を開始した。令和 7 年度中の本運用を目指し準備を進めていく。

採用活動や広報活動については新たな取り組みを開始することができなかった。次年度以降、担当者の配置を含め検討を行っていく。

8. 再雇用職員の給与制度の見直し

定年後も年金受給年齢となる 65 歳までは働き方に応じて、一定の給与水準で働くことができるよう再雇用職員規程及び給与・賞与規程の改正を行った。令和 6 年 4 月より新しい基準での運用を開始した。

9. マイナ保険証への対応

令和6年12月で現行の保険証は廃止され、今後、順次マイナ保険証へと切り替えが行われていく。当初、マイナ保険証への切り替えは顔認証にて本人確認を行う予定であったが顔認証では代理受診や薬受けができなくなるため、当分の間は今後発行される資格確認書で運用していくこととした。

10. その他

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和6年度は職員15名、利用者3名のコロナ感染が発生したが、皆さん重症化することもなく、感染対策の初期対応を適切に行うことで施設内でのクラスター発生につながることもなく対処することができた。また、過度な感染対策とならぬよう利用者の生活面や職員の出勤判断基準など、定期的に見直しを行った。

①感染者の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
職員	-	1	2	4	6	-	2	-	-	-	-	-	15名
利用者	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3名

②新型コロナウイルスワクチン接種

令和6年度より全額公費負担のワクチン接種は終了となり、毎年度秋冬に、自治体による定期接種が行われることとなった。当施設では12月に希望する利用者を対象にワクチン接種を行った。

<ワクチン接種者> 合計52名

・12/3 (14名) ・12/6 (12名) ・12/10 (13名) ・12/13 (13名)

<公費助成の対象者>

- ・65歳以上の高齢者
- ・60歳～64歳で対象になる方

※公費助成の金額は自治体により差あり

※60歳以下の方でワクチン接種を希望された方は全額自己負担

③コロナ対策の見直し

- ・朝倉医師会病院の感染管理認定看護師をお招きし、施設内での感染対策マニュアルの見直しを行った。
- ・職員や職員家族が感染した際の職員の出勤判断基準の見直し（待機期間の短縮）を行った。

(2) 外国人留学生への支援について

令和7年4月に平岡介護福祉専門学校へ入学予定の外国人留学生3名に対して、当法人の奨学金制度を活用し、入学金や学費等の経済的支援を開始した。卒業後は当法人に入職予定となっている。

①奨学金貸与決定者 3名（ネパール出身）

②奨学金の貸与期間 令和7年3月 ～ 令和9年3月（2年間）

③奨学金貸与金額 ※介護福祉士等修学資金貸付を優先的に活用し不足する額を貸与

貸与日	金額	内容
2月17日	150,000 × 3名	入学金
	80,050 × 3名	学用品（実習服、靴）
3月12日	71,520 × 3名	テキスト代
3月17日	579,000 × 3名	学費等
★ 令和6年度貸与額の合計 880,570 × 3名 = 2,641,710		